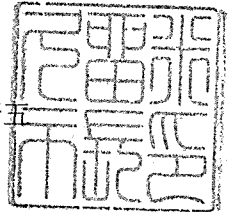


久留米市公告第 77 号

令和 7 年度久留米市年金加入状況等調査業務について、下記のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び久留米市契約事務規則（昭和 50 年久留米市規則第 9 号。以下「規則」という。）第 4 条の規定に基づき公告する。

令和 7 年 4 月 1 日

久留米市長 原口 新五



1 入札に付する事項

- (1) 業務名 : 令和 7 年度 久留米市年金加入状況等調査業務
- (2) 履行場所 : 久留米市役所 本庁舎地下 1 階 生活支援課
- (3) 業務内容 : 別紙「令和 7 年度 久留米市年金加入状況等調査業務仕様書」のとおり
- (4) 履行期間 : 契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- (5) 予定価格 : 2, 771, 261 円 (税込額)
入札書比較価格 : 2, 519, 328 円 (税抜額)
- (6) 最低制限価格 : なし
- (7) 支払条件 : 前金払いや部分払いなし

2 入札に参加する者に必要な資格

入札参加できる者は、入札書の提出期限において、次に掲げる全ての要件に該当する者でなければならない。

- (1) 福岡県内に本店もしくは支店・事業所を有すること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 久留米市指名停止等措置要綱（平成 6 年久留米市庁達第 6 号）による指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 国税（法人税又は所得税及び消費税をいう。）を完納していること。
- (5) 入札に参加しようとする者（本店又は支店等）の所在地に応じ、次に掲げる地方税等を完納していること。
 - ア 久留米市内 県税及び市税
 - イ アを除く福岡県内 県税
- (6) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと、又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。